定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年六月七日

群馬県高崎市上並榎町三七八番地

小川東邦株式会社

代表取締役　小川　健吾

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年六月七日

東京都中央区築地七丁目八番五号

株式会社日刊スポーツ印刷社

代表取締役　加藤　哲

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年六月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年六月七日

東京都渋谷区恵比寿四丁目二七番四号

伊達興業株式会社

代表取締役　川邊　紀惠

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年六月七日

愛媛県松山市北吉田町七七番地

岩本化学興業株式会社

代表取締役　髙橋　淳一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるミゲル・エラディオ・オヨス・エルナンデスが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年六月七日

東京都港区虎ノ門四丁目三番一号

セメックス・ストラテジック・フィリピン・インク

日本における代表者

ミゲル・エラディオ・オヨス・エルナンデス

限定承認公告

本籍愛知県名古屋市港区川園三丁目七九、最後の住所愛知県名古屋市中区金山一丁目八番一五号

被相続人　亡　坂野　胖

右被相続人は平成二十一年十二月一日死亡し、その相続人は平成二十二年五月二十七日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月七日

愛知県名古屋市南区桜台一丁目一番二五号

桜ビル二階　相続財産管理人　石塚　徹

限定承認公告

本籍滋賀県近江八幡市堀上町四一番地四四、最後の住所滋賀県東近江市蒲生堂町三四二番地三六

被相続人　亡　横江　令子

右被相続人は平成二十一年十二月四日死亡し、その相続人は平成二十二年五月二十七日大津家庭裁判所彦根支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月七日

滋賀県東近江市蒲生堂町三四二番地三六

限定承認者　吉田真奈美

限定承認公告

本籍長崎市新大工町六三番地、最後の住所長崎市天神町五番一〇号

被相続人　亡　篠﨑喜重郎

右被相続人は平成二十二年二月十一日死亡し、その相続人は平成二十二年五月二十七日長崎家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月七日

長崎市天神町五番一〇号

相続財産管理人　篠﨑　信子

任意清算公告

当社は、平成二十二年二月二十五日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年六月七日

京都市西京区大枝塚原町五番地の二二

合資会社トラジックファミリー

代表社員　寅本　実代

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十二年六月一日開催の通常総会において、出資一口の金額を五〇〇円から〇円とすること、並びに名称を「猪苗代・秋元非出資漁業協同組合」とすることを決議しました。

この決議に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、水産業協同組合法第五十三条第二項の規定により公告します。

平成二十二年六月七日

福島県耶麻郡猪苗代町大字磐里字六角七八番地一

猪苗代湖・秋元湖漁業協同組合

代表理事　渡部　英一

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十二年五月二十六日開催の通常総会において、出資一口の金額を十万円から一万円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、中小企業等組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十二年六月七日

兵庫県豊岡市九日市上町八一七―一二

協同組合豊岡鞄工業センター

理事長　高島　茂広

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年七月八日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年六月七日

峡東精米株式会社

代表取締役　窪田　豊

正誤

ページ	段	行	誤	正
一八四二	一	終りから一〇	同条第一項の規定	同条第一項の改正規定

（印刷誤り）

公布政令第四十五号（地方税法施行令及び国税収納金整理資金に関する法律施行令の一部を改正する政令）

平成二十二年三月三十一日（号外第六十七号）

（円借款の供与に関する取極の修正に関する日本国政府とアルメニア共和国政府との間の書簡の交換に関する件）

平成二十年七月十五日外務省告示第四百八号

（原稿誤り）

二ページ四段二行目から六行目は次のとおりの誤り。

アルメニア共和国

エネルギー天然資源大臣

アルメン・モヴシッシャン

アルメニア共和国駐在

日本国特命全権大使　齋藤泰雄閣下

同ページ四段二三行目から二七行目は次のとおりの誤り。

アルメニア共和国駐在

日本国特命全権大使　齋藤泰雄

アルメニア共和国

エネルギー天然資源大臣

アルメン・モヴシッシャン閣下

（原稿誤り）

平成二十二年五月十八日人事異動欄法務省の部

（原稿誤り）

九ページ三段一九行目を削除し、二〇行目を次のように改める。

判事　森島　聡

同　山口　浩司

平成二十二年五月十九日掲載の法務省に係る押収物還付公告中

（原稿誤り）

一一一　三六平成22年検第平成22年検第188号　一一一　100319号

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月四日付特第一六号八ページ●同月七日付第一一八号一二八ページ●同日付政府調達第一〇四号三二ページ

◉官報郵送料のお知らせ　五月分（月極一部当り）の郵送料一、七九二円

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　送料別（配）